

# 調査業務に関する実態把握の取りまとめ結果（概要）

## 実態把握の背景

- 令和6年6月に策定された「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化すべき業務・システムの対象として、「経由調査<sup>(注1)</sup>の一斉調査システム<sup>(注2)</sup>の利用拡大等」が選定
- 任意に選定した複数の経由調査について、当該調査で発生する業務の実態を詳細に把握することにより、調査全体のフローをつまびらかにするとともに、各業務の負担状況・課題等を把握し、調査業務の効率化や負担軽減等の改善に資することを目的として本実態把握を実施（取りまとめ結果は内閣官房行政改革推進本部事務局、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局に提供）

<sup>(注1)</sup> 地方自治体を経由して各府省庁が集計・分析する調査

<sup>(注2)</sup> 全国の地方自治体を対象とした調査・照会業務を円滑に進めることを目的とし、総務省において運用する調査・照会システム

## 実態把握結果

### 【経由調査に係る各関係者の業務負担】

#### ① 各府省庁：主に回答受領後のデータ確認、疑義照会に負担

（都道府県等の確認不足によるエラーの発生、疑義照会内容の都道府県別のリスト化など）

#### ② 都道府県：主に管内市町村分のデータ集計、データ確認、疑義照会に負担

（コピー＆ペーストや手入力の回数が多い、調査表にエラーチェック機能等がないため多数のエラーが発生など）

#### ③ 市町村：主に回答の作成や提出に負担

（事業者等へのデータ提供依頼業務、決裁用資料からシステムへの回答転記作業の発生など）

### 【経由調査に係る各関係者の意見・要望】

- 多くの都道府県、市町村は都道府県経由で調査が行われる必要性を感じていない。他方で、都道府県を経由しなくなった場合、都道府県が担っている問合せ、督促、データ確認や疑義照会等に係る負担が各府省庁に転嫁されることを懸念する府省庁がみられた。
- システム上で入力、集計、データ確認、データ修正、エラーチェックを行うことなどにより調査負担の軽減になるという意見等がある一方、システム化により新たに発生する負担（システム構築、調査フォームの作成、問合せの増加など）を懸念する意見もあった。

## 結果を踏まえた対応

経由調査の課題解消に向けて  
「経由調査の一斉調査システムの利用拡大等に係る共通化推進方針」が策定

令和7年夏以降、内閣官房行政改革推進本部事務局、総務省及び調査所管府省庁において、同推進方針に基づく取組を推進

# 1 経由調査に係る各府省庁の業務負担

## 実態把握結果

- 主に回答受領後のデータ確認、疑義照会に負担が生じている。
  - ・ 都道府県等の確認不足によりエラーが多数発生し、データ確認の負担大
  - ・ 疑義照会内容を都道府県別にリスト化する作業や、一斎調査システムの利用により都道府県を経由しないことで各府省庁と市町村とのやり取りが発生し、疑義照会の負担大

## 各府省庁からの改善方策の提起

- ・ 都道府県等の業務システムからデータを自動転記、あるいは前年度データのプレプリントができるシステムや、エラーが生じている場合は提出できないような仕組みの導入など

### 例 1

業務内容

システムから出力したCSVデータをExcelの関数とソートを活用して記入漏れの確認を行っている。  
全国の都道府県等が調査対象であるため、記入誤り、記入漏れの総件数は年間数千件に及び、データの確認・修正業務には約1か月を要する。

業務内容

負担理由等

記入漏れなどが発生する主な要因は、都道府県等の回答データの確認が不十分なためと思われる。システム上、未入力項目等がある場合は注意喚起のポップアップを表示するなどの対策を行っているものの、そのまま提出されている状況にある。システムは毎年度改修を行っており、入力ミス防止対策等を追加した更新版を毎年度末に配布している。

### 例 2

業務内容

エラーが発生した場合、簡易な場合は電話により照会をし、それ以外の場合は照会内容を一覧化したり、集計表の該当箇所に色を付けたりするなど資料を作成して、該当の都道府県等に対してメールで疑義照会を行っている。

負担理由等

都道府県等における回答作成時に手入力していることが、エラーが発生する最も大きな要因であるため、都道府県等の業務システム等から自動的に調査表にデータを転記できるようなシステムや、前年度の回答データを参照できるようなシステムがあれば良い。  
また、そもそも疑義照会を極力少なくするため、エラーが発生したら提出できないような仕組みにすべきである。

### 例 3

業務内容

一斎調査システムを利用しているため、本省から市町村に対して疑義照会を実施する必要があるが、全て本省が実施するのは現実的でない。しかし、都道府県を経由して疑義照会すると、疑義照会についてのみ都道府県の負担を増やすことになるため、本省から直接市町村に疑義照会せざるを得ない。

負担理由等

疑義照会については、本省又は都道府県のどちらかが負担を負わなければならない。類型化・一覧化できる照会内容であれば、BCCで一括送信もできるが、個別の内容についての照会が多いため、市町村ごとに疑義照会する必要があり、件数も多くなることが見込まれるのでかなり負担になる。

## 2 経由調査に係る都道府県の業務負担

### 実態把握結果

- 主に管内市町村分のデータ集計、データ確認、疑義照会に負担が生じている。
  - ・ 集計のためのコピー＆ペーストや手入力の回数が多いこと、マクロやシステムで生じたエラー表示の原因の究明などのデータ集計の負担大
  - ・ 空欄回答の有無や前年度データとの比較等の目視による確認、不明瞭な記載要領や調査表にエラーチェック機能等がないことにより多数発生するエラーの確認など、データ確認の負担大
  - ・ 市町村のデータ確認や報告漏れの確認、各府省庁から送付された疑義照会用データを管内市町村用に加工する作業などの疑義照会の負担大

### 都道府県からの意見・要望

- ・ 各府省庁に対して、明確な記載要領の作成、集計シートの作成によるコピー＆ペースト等の回数の削減、市町村別の疑義照会内容のファイルの作成など

例 1

| 業務内容  | 市町村の回答データを都道府県が集計システムに取り込めば、自動的に集計される。回答データに誤り等がなければ、自動集計されるので負担は少ないが、データに誤り等があればエラーが発生し、その都度原因究明・修正が必要になる。               |
|-------|---|
| 負担理由等 | 都道府県は時間をかけてデータ確認を行っているが、それでも集計システムの集計でエラーが発生する。どの部分が原因でエラーが発生しているのか、集計システムでは示されないため、エラーがあった市町村のデータを全て見直す必要があり、原因探しは負担である。 |

例 2

| 業務内容  | 各調査表のExcelの関数によるエラーチェックや、前年度の回答と比較して増減値の大きいものがないかなど、不自然な箇所や矛盾している箇所がないかを目視により確認している。  |
|-------|---|
| 負担理由等 | エラーの多かった調査事項について、市町村ごとに定義の解釈が統一されておらず、市町村ごとに丁寧な説明を要した。本省からも同調査事項に関する疑義照会があり、データ確認・疑義照会・データ修正に職員1人で9日程度を要し大きな負担であった。<br>本調査実施前に、本省が記載要領等で制度や定義の解釈を都道府県等に丁寧に伝えることで、都道府県等の回答の負担や本省を含めた疑義照会の負担が軽減される。 |

例 3

| 業務内容  | 本省から送付される疑義照会事項のExcelは、市町村名や事業者等名、確認すべき内容等が記載されているが、1ファイルに管内市町村分の全ての疑義照会事項が記載されているため、都道府県で市町村別のファイルを作成している。                                      |
|-------|--|
| 負担理由等 | 該当市町村別にファイルを作成した上で、個別にメールで送付する必要が生じている。また、本省への回答時は各市町村の回答を一つのファイルにコピー＆ペーストでまとめた上で報告する必要がある。<br>都道府県の負担軽減の観点から、市町村単位のファイルで照会事項を整理するなどの対応を検討してほしい。 |

### 3 経由調査に係る市町村の業務負担

#### 実態把握結果

##### ○ 主に回答の作成や提出に負担が生じている。

- ・ 事業者等へのデータ提供依頼時に調査表の加工を行う作業、また、回答作成の際に参照する業務システムから抽出したデータを加工する作業などの回答作成の負担大
- ・ 複数の課室の回答を取りまとめたExcelからシステムに回答を転記する作業、紙決裁のための調査表を印刷する作業などの回答提出の負担大

#### 市町村からの意見・要望

- ・ 各府省庁や都道府県に対して、Excelファイルをシステムにアップロードすることにより回答する方法や各市町村の業務システムを標準化しデータ連携により回答する方法の提示など

##### 例 1

市町村で把握できない事項は、事業者等にデータの提供を依頼しており、その際、市町村独自に事業者等依頼用のExcelの調査表を作成している。市町村で把握できない調査事項のみ依頼することで記入箇所を明確化したり、入力しやすい様式としたりすることにより、事業者等の業務負担を軽減することとしている。

##### 業務内容

市町村で把握できない調査事項のみ依頼することとしているが、本省の調査表ではシートが保護されており、行や列の削除ができないこと、事業者等記載事項の明確化のため事業者等ごとの横長の調査表を業務単位ごとの縦の調査表とする必要があることなどにより、独自に事業者等依頼用の調査表を作成する業務が生じている。

##### 例 2

業務パッケージソフトを回答の作成に活用しており、同ソフトから抽出したデータをExcelで集計し、調査事項に沿った回答データに加工している。

##### 業務内容

##### 負担理由等

市販品の業務パッケージソフトから抽出したデータを加工しており、負担となっている。  
負担解消の一案として、業務パッケージソフトから抽出したデータを自動計算できるようなシステムを本省から提供してほしい。

##### 例 3

複数の課室から提出されたExcelの調査表を取りまとめ課室担当者が集約し、システム上の回答フォームに1問ずつ回答を入力する。

##### 業務内容

##### 負担理由等

一旦Excelの調査表に回答を取りまとめて、それを見ながら改めてシステムに1問ずつ回答を入力する手間が増えたため、システム化によりかえって負担が増している。

システムにExcelファイルをアップロードすることでき回答できるような仕様にしてほしい。

##### 例 4

調査担当課室の決裁を経て都道府県独自システムに関係資料をアップロードすることで回答を提出している。紙決裁に当たり、調査表を印刷する必要があるが、Excelの調査表が非常に横長となっていることから、印刷範囲設定の変更作業に手間取り、1人で3時間程度の時間を要している。

##### 業務内容

##### 負担理由等

Excelの調査表が横長となっていることから、印刷等に時間がかかる。そのため、印刷等が簡単にできるよう調査表の作成に配慮をしてほしい。

## 4 都道府県経由の調査の必要性等に係る意見・要望

### 各府省庁

- 問合せ、督促、データ確認や疑義照会など本省が全ての市町村に対応するのは現実的に難しく、業務負担の増加が懸念される。
- 都道府県が管内市町村の状況を把握しておくことが事業等の円滑な推進につながる。
- 都道府県を経由した方が、確実に市町村に調査依頼ができる。

### 都道府県

- 多くの都道府県は、必ずしも都道府県が調査業務に関わる必要はなく、各府省庁から市町村の調査結果のフィードバックがあれば足りると考えている。
- 調査を通じて市町村の実態を適時・適切に把握でき、市町村と情報共有する機会になっている。また、速やかに都道府県の施策に生かすことができる（公表後のフィードバックでは遅い。）。
- 都道府県が市町村のデータを確認することで、ダブルチェックの役割を果たすことができ、よりデータが正確になっている。
- 各府省庁の実施する調査に併せて都道府県独自の調査を実施している場合もある。

### 市町村

- 半数以上の市町村は、市町村が回答を作成することに変わりはないため、都道府県経由の必要性やメリットは特にないと考えている。
- 都道府県を経由することで市町村における調査の回答期間が短くなっている。
- 都道府県が把握できない事項のみを市町村に依頼することで、市町村の負担が軽減している。
- 市町村は、各府省庁と直接やり取りすることに心理的な負担を感じることや、日常の業務においてやり取りしている都道府県の方が市町村の実情を把握していることから、都道府県を経由する方が調査業務に当たってのやり取りをしやすい。
- 都道府県のデータ確認により市町村のデータの正確性が確保される。
- 都道府県が管内市町村の状況を把握するのに役立っている。

## 5 調査業務のデジタル化等に係る意見・要望等

### 各府省庁

- 調査で用いるシステム上で入力、集計、データ確認、データ修正ができることにより、負担の軽減やデータの正確性向上に寄与している。
- 各府省庁と都道府県等の共通的・標準的な業務システムがあれば、データ連携により、調査が不要となる。
- 一方、システムの構築や調査フォームの作成、システムに関する問合せの増加など、システム化することによって新たな負担が発生するのではないか。
- 一部府省庁の調査担当者は一斉調査システムについて存知していない。また、一斉調査システムを利用することで、都道府県を経由しないことによる問合せ、督促、疑義照会等の負担の増加や回答率の低下、マクロや関数などのエラーチェック機能がないことによるエラーの増加が懸念される。

### 都道府県

- 自動集計する仕組み、調査専用のシステムやアプリの構築、データ確認などエラーチェック機能や過年度の回答を参照記入できるシステムの構築などにより負担が軽減されるのではないか。
- 一斉調査システムの利用により調査が都道府県を経由しなくなることで、都道府県における調査表の発出、回答の回収、集計等の負担が軽減する一方、督促などを（各府省庁が実施できず）都道府県が対応するのであれば負担は変わらないのではないか。

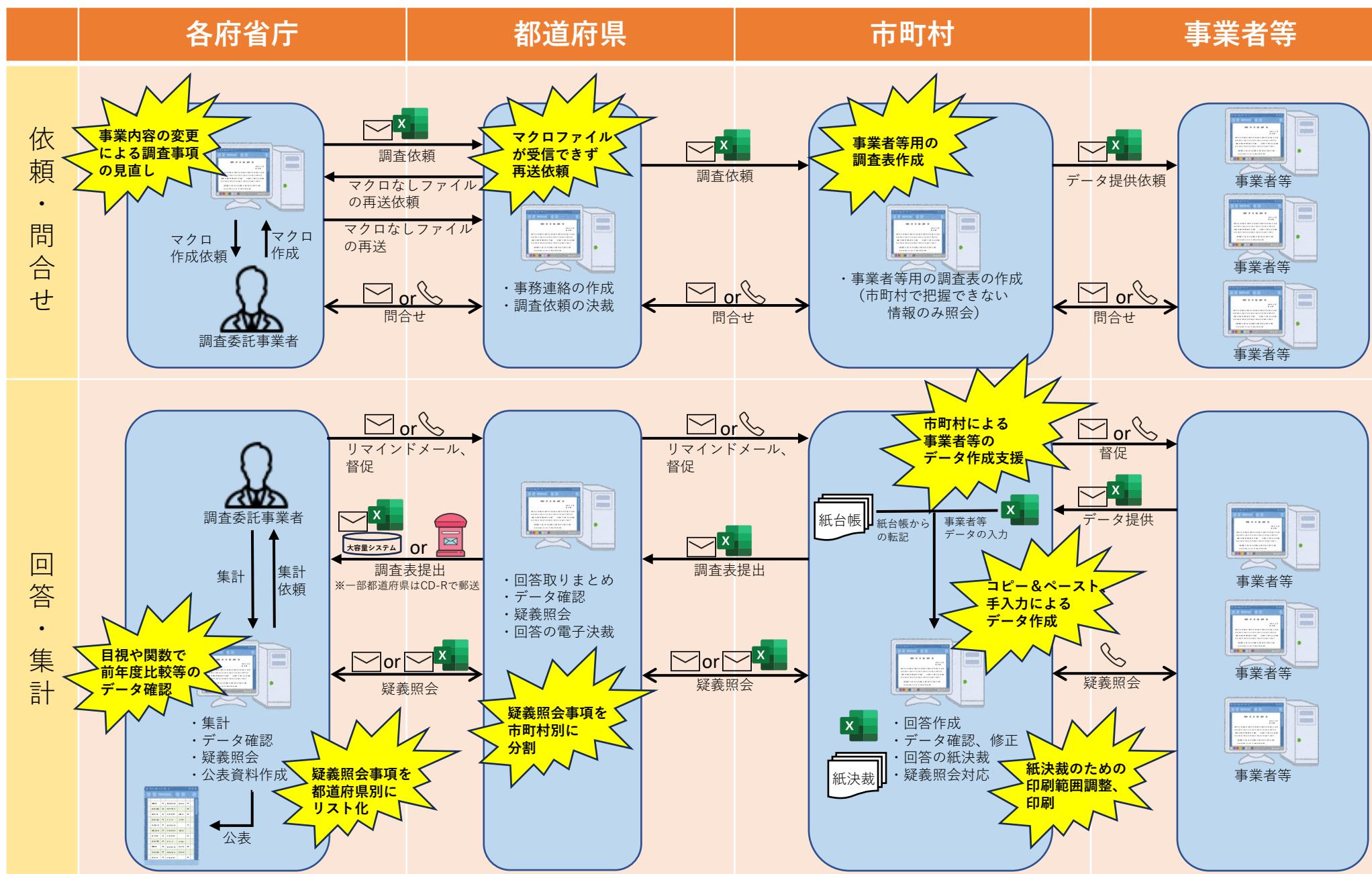
### 市町村

- 様々な業務システムが連携されずに並存しているため、将来的に、各種システムの情報を一元的に管理するデータベースの構築ができれば調査に対応する負担が軽減されるのではないか。
- 一斉調査システムを利用した場合でも、回答を作成する負担は変わらず特段メリットはない。決裁等のために別途調査表様式を作成しシステムに転記する作業やシステム上にエラーチェック機能がないことによりエラーが増加するなど新たな負担が発生する可能性がある。
- その他、調査時期・調査期間の見直し、調査事項の簡素化などによる負担軽減の要望あり

# 【参考】経由調査に係る業務フローのパターン①



:負担が大きいと考えられる作業内容



# 【参考】経由調査に係る業務フローのパターン②



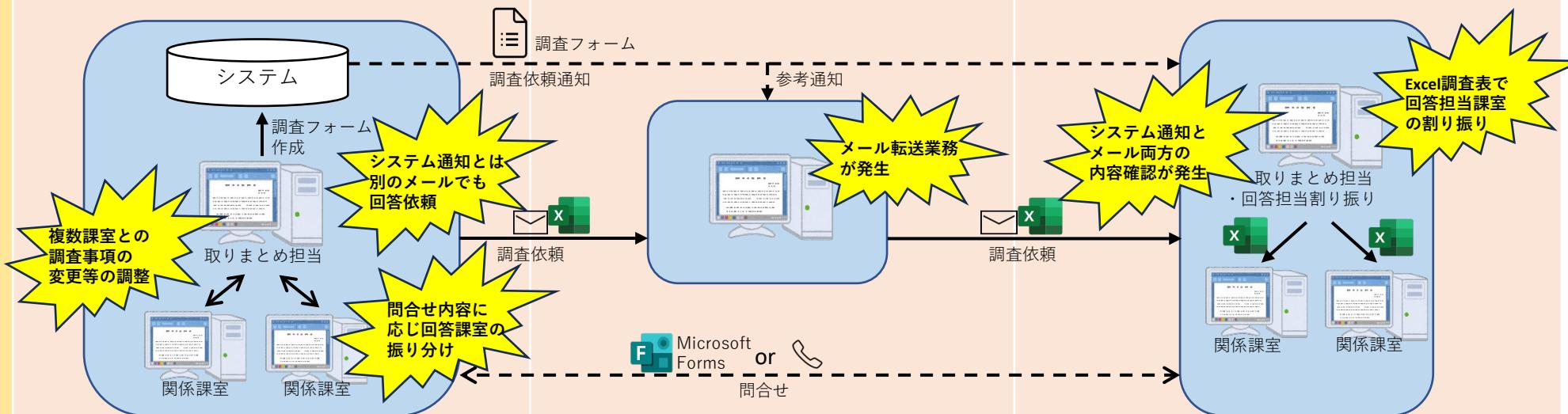
:負担が大きいと考えられる作業内容

## 各府省庁

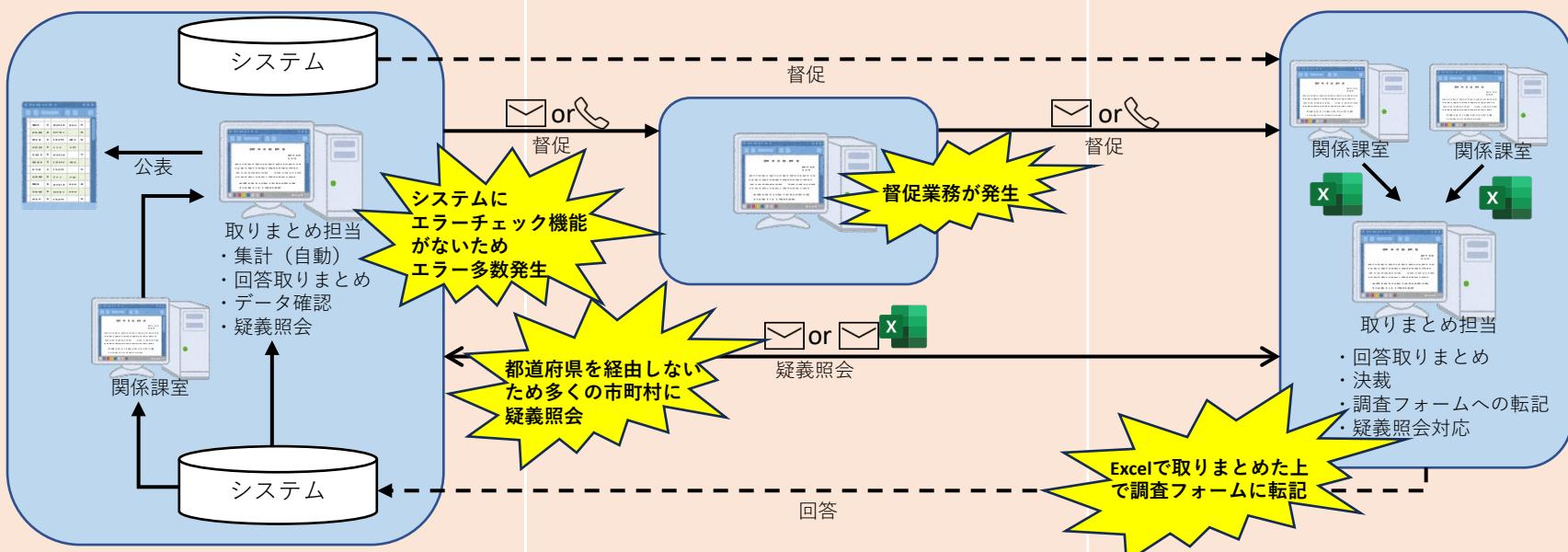
## 都道府県

## 市町村

依頼・問合せ



回答・集計



### 【参考】経由調査に係る業務フローのパターン③

：負担が大きいと考えられる作業内容

